

令和6年三重県議会定例会

総務地域連携交通常任委員会 説明資料

目次

◎議案補充説明

- 1 三重県立熊野古道センターの指定管理者の指定について・・・・・・・・・・ 1

◎所管事項

- 1 公共交通の維持・確保に向けた取組について・・・・・・・・・・ 9
- 2 佐賀国民スポーツ大会における本県の競技成績について・・・・・・・・ 13
- 3 熊野古道世界遺産登録20周年の取組等について・・・・・・・・・・ 15
- 4 審議会等の審議状況について（報告）・・・・・・・・・・ 19

令和6年12月10日
地域連携・交通部

(議案補充説明)

1 三重県立熊野古道センターの指定管理者の指定について

1 議案

議案第 156 号「三重県立熊野古道センターの指定管理者の指定について」

2 指定管理者の指定

地域連携・交通部が所管している公の施設「三重県立熊野古道センター」について、令和 7 年 4 月 1 日から指定管理者による管理を行わせるため、三重県立熊野古道センター条例（平成 18 年三重県条例第 4 号）第 6 条第 2 項の規定に基づく指定管理者の指定についての議決を得ようとするものです。

3 対象施設

- (1) 施設名称 三重県立熊野古道センター
- (2) 設置場所 尾鷲市大字向井字村島 1 2 番 4

4 指定管理候補者の名称等

- (1) 所在地 尾鷲市野地町 1 2 番 2 7 号
- (2) 名 称 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
- (3) 代表者 理事長 林 伸行

5 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

6 指定管理候補者の審査・選定の経緯

(1) 指定管理者の応募状況

指定管理者の募集を令和 6 年 7 月 16 日から令和 6 年 9 月 3 日まで行った結果、次の 2 団体から応募申請がありました。

- ・ N P O 法人 E C C O M (三重郡菰野町小島 4 0 5 9 番地)
- ・ 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
(尾鷲市野地町 1 2 番 2 7 号)

(2) 指定管理候補者の審査選定の経過

指定管理候補者の選定過程の透明性を高め、公正な手続きを確保するため、外部有識者等による三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、経費だけではなくサービス提供の水準なども含めて総合的な審査を行いました。

ア 選定委員会構成員

- 委員長 櫻井 治男 (皇學館大学特別招聘教授)
- 委員 梅谷 陽子 (協同組合尾鷲観光物産協会事務局長)
- 委員 平山 泉 (みきさといーぐみ代表)

委員 山下 謙一郎（公認会計士）
委員 湯浅 祥司（公募により選出）

イ 審査の経過

令和6年 6月 20日 第1回選定委員会（審査基準等の策定）
令和6年 9月 24日 第2回選定委員会（ヒアリング審査）
令和6年 10月 9日 第3回選定委員会（最終審査）

ウ 提案内容及び審査の概要等

申請団体が提案した主要内容とそれを審査した基準や配点、県が求めた水準などについては、別紙「提案内容及び審査の概要」のとおりです。

エ 審査結果（評価点数 500点満点）

第1順位 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
（評価点 414.4点）
第2順位 NPO法人^え_こ^むEC^えCOM
（評価点 366.5点）

オ 指定管理候補者の選定

選定委員会の意見をふまえ、以下の団体を指定管理候補者として選定しました。

所在地 尾鷲市野地町12番27号
名称 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
代表者 理事長 林 伸行

カ 選定した理由

指定管理候補者の選定理由は、以下のとおりです。

- ・熊野古道及びその周辺地域の自然・歴史・文化を守り、活かしていくために必要な「本質を理解するためのサポート」、「次世代への継承」といった観点が十分意識された提案であること
- ・開催を予定している企画展、交流事業等の企画内容が具体的で、利用者の声を反映したものとなっており、かつ施設の管理を含め実現性の高い提案であること
- ・特色ある企画展の開催や東紀州地域を中心とする人々・団体、学校との連携を積極的に行うなど、熊野古道センターと地域を結び、交流を定着させる具体的な提案がなされていること

7 期待される効果

今回、選定した指定管理候補者が管理運営業務を実施することにより、現指定管理者としての実績や専門知識を生かした県民サービスの向上及び経費の節減などの効果を見込んでいます。

8 協定書で定める主な項目

指定管理者の指定の議決を受けた後、県と指定管理者との間において、指定期間を通じての基本的な事項を定める「基本協定」と、年度毎の事業実施に係る事項を定める「年度協定」を締結することとしています。

指定管理者と締結する基本協定書のなかで定める主な項目は、次のとおりです。

- (1) 県施策への配慮
- (2) 情報公開及び個人情報保護
- (3) 第三者による実施
- (4) 施設利用者の意見等の反映
- (5) リスク分担
- (6) 業務計画書の提出
- (7) 業務報告書の提出
- (8) 事業報告書の提出
- (9) 実施状況の調査、指示等

9 今後の取組予定

指定管理者の指定の議決を受けた後、次のスケジュールにより具体的な手続きを進めます。

令和6年12月	指定管理者の指定
令和7年3月	協定書の締結
令和7年4月1日	指定管理者による施設管理の開始

提案内容及び審査の概要

別紙

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容		
			NPO法人ECCOM	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク	
<p>1</p> <p>事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること</p> <p>①基本方針が利用の平等性の観点から適切か</p> <p>②設置目的と申請者の基本方針が合致しているか</p> <p>③事業計画の内容が利用者の特定化などの偏りがなくバランスがとれているか</p> <p>④企業（団体）倫理・コンプライアンス（法令遵守）・環境管理への対応は適切か</p>	<p>○施設の設置目的（役割） 熊野古道に関する歴史、自然、文化等を紹介するとともに、熊野古道やその周辺地域に関する活動及び交流の場の提供などを行うことにより、地域の振興に寄与すること。</p> <p>○施設運営の基本的な方向性（運営方針） 熊野古道とその周辺地域の魅力を国内外に発信するとともに、熊野古道全般に関する窓口として利用者目線に立った情報提供を行い、人及び情報の交流を深める拠点となることを目指して、一層効果的な管理運営を図ること。</p> <p>○企業倫理等について 企業（団体）倫理、コンプライアンス（法令遵守）の確立、環境管理の推進等に向けた取組を行うこと。 等</p>	50点	<p>○管理運営の基本方針、関係法令等の遵守 公の施設の管理者として、関係法令等の遵守はもちろんのこと、「笑顔と学びと感動を訪れるすべての人に」を掲げ、熊野古道センターの管理運営に取り組む。加えて、熊野古道に関する鮮度のある情報を常に提供するとともに、熊野古道伊勢路全体への誘客に貢献できるようビジターインフォメーションセンター機能を大幅に拡充する。</p>	<p>○管理運営の基本方針 これまで17年余り三重県立熊野古道センターの指定管理者として、利用者に情報提供するだけといった今までのビジターセンターではなく、利用者、事業等を通じて人と人がつながりをもつことによって生じる「交流」をセンターが手助けし、地域を活性化する「新しいビジターセンター」として機能するよう取り組んできた。 少子高齢化、若者の流出、熊野古道保全団体の高齢化に伴う担い手の確保等「持続可能な地域の実現」「次の世代へより良い形で世界遺産をつなげる」といったセンターが果たす役割はますます重要なものとなっている。今後も引き続き、熊野古道と地域の様々な資源を活用して「人」と「人のつながり」が生み出す交流を深め、地域振興に寄与するよう尽力する。</p> <p>○コンプライアンスの遵守 関係法令等の遵守、個人情報の取扱い、暴力団等による不当介入の対応など、センターの管理運営上必要となる基準を設け、それを履行、遵守する。</p>	40.0点

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容			
			NPO法人ECCOM	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク		
<p>2</p> <p>事業計画の内容が、センターの施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること</p> <p>①利用者の安全の確保、事故防止対策は適切な提案がなされているか</p> <p>②危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか</p> <p>③維持管理が効率的で安定的に行われる適切な提案がなされているか</p> <p>④緊急時等における危機管理対応は適切な提案がなされているか</p> <p>⑤研修や訓練など平常時の対策は適切な提案がなされているか</p> <p>⑥チェック体制や責任体制は適切な提案がなされているか</p> <p>⑦職員への教育・研修方法は適切な提案がなされているか</p>	<p>○利用者の安全確保対策について 利用者の安全の確保、事故防止対策を講じること。</p> <p>○危険及び破損箇所、清掃を要する箇所の早期発見に努め、発見した場合は迅速に適切な措置をとること。</p> <p>○維持管理の考え方について ・関連する法令等を遵守し、施設等を良好に維持管理すること。 ・施設を常時衛生的に維持し、利用者が清潔に利用できるように清掃を行うこと。</p> <p>○危機管理対策について ・危機管理体制の整備及びマニュアルを作成すること。 ・緊急事態等を想定した訓練を定期的に行い、危機管理マニュアルを点検整備し、緊急事態等が発生又は発生のおそれが生じた場合は、危機管理マニュアルに従って速やかに適切な措置をするとともに、県をはじめ関係機関に連絡通報すること。</p> <p>○個人情報保護対策について 個人情報の保護管理を適切に行うこと。 等</p>	100点	<p>○管理業務に関する計画 来場者が安全・安心・快適に利用できる施設であることを最優先に考え、三重県立熊野古道センター維持管理要求水準仕様書に定められている管理水準に沿って、適正かつ計画的に良好な施設の維持管理に努める。また、コストも考慮しつつ最大限効率的・効果的な施設管理を行う。 施設管理業務のうち、専門技術を要する業務については、地域内の事業者配慮しつつ、適正な手続きにより委託先を決定する。</p> <p>○危機管理、県施策への協力等に関する事項 自団体の他の指定管理施設のマニュアルやノウハウを生かして、個人情報保護、利用者満足度の向上、危機管理対応、コンプライアンス確保を進める。 また、三重県の中期戦略計画「みえ元気プラン」の「7つの挑戦」の一つに位置付けられた「三重の魅力を生かした観光振興」に関して、熊野古道への誘客促進に貢献する取組を進めます。</p>	71.9点	<p>○管理に関する計画 「センター維持管理要求水準」に基づいた管理を履行するために、日常の基本的な点検・清掃は職員が実施し、異常、不具合が生じたときには迅速に対処し、快適な環境の維持に努める。専門的な知識・技術の要する警備や設備機器等の維持管理は外部委託とし、清掃業務は障がい者支援多機能型事業所「ゆめ向井工房」と尾鷲市シルバー人材センターに委託し、きめ細かな維持管理に努める。</p> <p>○災害への対応に関する事項 南海トラフ地震臨時情報発表時や気象災害発生時の利用者の安全確保、誘導などに関するマニュアルを作成し、職員が迅速かつ的確に対処できるよう日頃の備えと訓練を実施し、安全・安心に利用できるセンターを目指す。 また、地震や津波、気象災害等に迅速に対応できる規律行動と組織体制を整える。</p>	80.0点

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容			
			NPO法人ECCOM	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク		
<p>3 事業計画の内容が、センターの効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること</p> <p>①提案された事業は実現可能であるか</p> <p>②熊野古道及びその周辺地域に関するビジターセンターとしての機能を高めるための具体的な提案がなされているか</p> <p>③来場者数を増やす具体的な方策が提案がなされているか</p> <p>④利用料金の設定は適切な提案がなされているか</p> <p>⑤熊野古道全般に関する窓口として、利用者目線に立ったサービス向上に向けた具体的な提案がなされているか</p> <p>⑥施設の稼働率などを高めるための具体的な提案がなされているか</p> <p>⑦施設の効用を高めるための他施設等・他の団体等との具体的な連携策が提案されているか</p> <p>⑧利用者の声の把握及び反映などサービス向上のための積極的な姿勢が見られるか</p> <p>⑨利用促進・サービス向上・経費削減等の目標が適切に設定されているか</p>	<p>○情報の収集及び提供に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示の管理・案内、映像ホールでの上映に関する業務を行うこと。 ・収集資料の公開に関する業務を行うこと。 ・景観や自然災害に伴う通行状況を含む各種情報の収集と提供に関する業務を行うこと。 ・熊野古道やセンターに関する広報活動業務を行うこと。 <p>○交流会、体験学習会等人及び情報の交流に関する事業</p> <p>熊野古道をはじめとする東紀州地域の豊かな地域資源を活用し、県外からも集客できるような交流会、体験学習会等を開催・支援すること。また、熊野古道の価値を再確認し、その価値を次世代につなげる取組となるよう工夫すること。</p> <p>○資料収集、保管及び展示に関する業務</p> <p>資料収集・保管等に関する業務を行い、利用者に展示品や資料解説を行うためガイド等を配置し、訪日外国人等への情報提供に関する業務を行うこと。</p> <p>○窓口機能に関する業務</p> <p>ビジターセンターとして利用者の問い合わせに対応し、ワンストップの情報提供窓口を目指し利用者目線に対応すること。</p> <p>○他施設・団体等との連携に関する業務</p> <p>世界遺産登録地等との連携事業、学校連携事業等を行うこと。</p> <p>○センターの利用許可及び利用に係る料金の収受に関する業務</p> <p>センター条例の規定に基づき、利用の許可及び利用料金の収受を行うこと。</p> <p>○成果目標（年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設稼働率 65% ・来場者数 115,000人 ・成果発信（講演会、体験学習会等） <ul style="list-style-type: none"> 東紀州地域内での開催 10回 東紀州地域外での開催 2回 県外での開催 1回 ・国内外の世界遺産登録地等との連携事業 2回 ・学校連携事業 25校 ・利用者の満足度 95% 等 	200点	<p>○運營業務に関する計画</p> <p>ビジターインフォメーションセンター機能の拡充に向けて、新たに、個人・小グループ旅行のニーズにきめ細やかに対応する「熊野古道コンシェルジュ」や「熊野古道ポータルサイト」を設置する。</p> <p>また、従来から熊野古道センターで取り組まれてきた常設展示・企画展示の充実、情報の収集及び提供、広報活動を継続・改善するとともに、IT技術を活用した情報提供方法の導入などにより、さらに効果的に業務を進める。</p> <p>○成果目標（年間）</p> <p><指定管理者募集要項において定められた成果目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設稼働率：65% ・来場者数：115,000人（オンライン上の参加者を含む） ・地域の歴史・文化に関する情報収集及び集積の成果発信 <ul style="list-style-type: none"> 東紀州地域内：12回 東紀州地域外：2回 県外での開催：2回（三重テラス熊野古道部） ・国内外の世界遺産登録地等との連携事業：2回 ・学校連携事業：40校 ・利用者の満足度：95% <p><団体が独自に設定する成果目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人旅行や小グループの旅行に関する相談件数 <ul style="list-style-type: none"> 初年度 24件/年 2年度以降 48件/年 ・ポータルサイト、GoogleMap等への投稿回数 <ul style="list-style-type: none"> 初年度 48件/年 2年度以降 96件/年 	151.1点	<p>○運營業務に関する計画</p> <p>窓口に関する業務は、訪日外国人等すべての利用者目線に立った熊野古道及び観光情報等の提供を行い、熊野古道及び東紀州地域の自然・歴史・文化等の情報収集及び発信事業、多様な分野にわたる交流事業を展開し、人及び情報の交流を深める拠点を目指す。「持続可能な道の資産」を目標に、次の世代に熊野古道の価値や魅力をより良い形でつなぐことを意識した業務を行う。</p> <p>その他、熊野古道利用者にわかりやすい情報を提供するためにホームページの見直しを図る。</p> <p>また、熊野古道語り部友の会と連携し、新鮮で正しい情報を収集し、利用者には的確なアドバイスを行う。また、案内業務に関して協力を得る仕組み作りを構築する。</p> <p>○成果目標（年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設稼働率 67% ・来場者数 115,000人 ・成果発信（講演会、体験学習会等） <ul style="list-style-type: none"> 東紀州地域内での開催 10回 東紀州地域外での開催 2回 県外での開催 2回 ・国内外の世界遺産登録地等との連携事業 2回 ・学校連携事業 25校 ・利用者の満足度 97% 	164.4点

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容			
			NPO法人ECCOM	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク		
<p>4 事業計画の内容が、センターの施設等の管理に係る経費の削減を図るものであること</p> <p>①収入、支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか</p> <p>②提案された事業が十分実施できる計画となっているか</p> <p>③提案価格（応募者が収支計画書において提案した県からの指定管理業務に係る経費）に対する評価</p>	<p>○指定管理料 指定期間中の総額と各年度の指定管理料の上限は下記のとおり。 総額 365,335千円以内 各年度 73,067千円以内</p>	75点	<p>○指定管理料 総額 365,335千円 各年度 73,067千円</p> <p>○収支計画の積算の考え方 指定管理において、施設の設置目的に沿って運営し、来場者満足度を高め、成果目標を達成するための最大の資源は人材であり、その確保が必要不可欠であることから、現管理者の給与・福利厚生水準を引き継いで、人件費を算出した。 また、事業費・運営費については、現管理者の決算を参考に積算するとともに、新たな取組については見積を徴収して計上した。</p>	60.0点	<p>○指定管理料 総額 365,335千円 各年度 73,067千円</p> <p>○収支計画の積算の考え方 県が示す指定管理料概算額に対して、毎年度上限額を概算請求する考え。物価高、電気代高騰、経年劣化に伴う各設備の不具合に係る修繕費等、管理経費が増大することが予想され、利用者が不便と感ずることなく快適に利用していただくためには必要と考える。指定管理料を有効に執行するとともに、公の施設で働く意識を一人ひとりもち、節電、節約を徹底する。収入に対しては、施設利用者（貸館）と事業参加者の増加に努める。</p>	66.0点
<p>5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること</p> <p>①施設を継続的、安定的に運営できる能力があるか</p> <p>②事業計画書に沿った管理を実施するための人員の確保は適切であるか</p> <p>③適切な組織体制や責任体制の提案がなされているか</p> <p>④提案事業内容が実施できる体制となっているか</p> <p>⑤職員の人材育成に繋がる方針となっているか</p> <p>⑥業務に必要な研修があるか。人権研修等があるか</p>	<p>○人員配置等 常勤の総括責任者を配置するとともに、施設の管理運営に支障がでない職員の勤務体制とすること。</p> <p>○人材育成 ホスピタリティやサービスの向上を図るため、配置する職員全員が業務全般を理解し、対応できるよう、職員の研修を定期的に行うこと。等</p>	75点	<p>○人員配置・組織等に関する事項 熊野古道センターのスタッフは、熊野古道に関する歴史や文化等の知識・知見、施設の現状把握や管理ノウハウなどが不可欠であることから、現管理者が雇用するスタッフに対し、継続雇用を前提に面接を行い、希望者は当団体職員として引き続き雇用する。 また、新たなスタッフは、できる限り地域内から雇用する。</p> <p>○組織体制（令和7年4月時点） センター長1名 総務チーム長（副センター長兼務）1名 総務・施設管理担当1名 博物館業務チーム長1名 博物館業務担当3名 誘客業務チーム長1名 熊野古道コンシェルジュ2名 サポートスタッフ3名</p>	48.0点	<p>○人員配置・組織等に関する事項 職員一人ひとりが好奇心と探求心を持ち研鑽を重ね、斬新な発想と広い視野をもって職務に従事していく。専門知識を有す学芸員及び図書館司書、様々な資格を持った職員を、取り組む業務に対し適任者を選任し、配置する。 また、地震や津波、気象災害等に迅速に対応できる規律行動と組織体制を整える。</p>	64.0点
総合審査結果		配点	主な提案内容			
		500点	NPO法人ECCOM	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク	366.5点	414.4点

第1順位となった団体の名称等

団体の名称等	三重県尾鷲市野地町12番27号 特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 林 伸行
選定委員会の講評	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道及びその周辺地域の自然・歴史・文化を守り、活かしていくために必要な「本質を理解するためのサポート」、「次世代への継承」といった観点で十分意識された提案であること ・開催を予定している企画展、交流事業等の企画内容が具体的で、利用者の声を反映したものとなっており、かつ施設の管理を含め実現性の高い提案であること ・特色ある企画展の開催や東紀州地域を中心とする人々・団体、学校との連携を積極的に行うなど、熊野古道センターと地域を結び、交流を定着させる具体的な提案がなされていること 等が評価された。 一方、以下の点について指摘がなされた。 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の世界遺産登録地との連携や情報交換をどのように展開しセンターの役割を果たすかという点について、更なる検討が必要であること ・堅実さがよく表れている一方で、昨今の訪日外国人旅行者の増加や情報技術の発展などの社会の変化に応じた新たな集客及び情報発信手法を検討すること ・新しい情報技術を取り入れた効率的な施設管理、利用者サービスの向上に努めること

(所管事項)

1 公共交通の維持・確保に向けた取組について

公共交通の維持・確保を図るため、地域における移動手段の確保に向けた市町の取組が進むよう支援するとともに、交通事業者が実施する運転士確保の取組を支援しています。

1 市町の取組への支援

(1) 国・県・市町による検討会の開催

市町における地域内交通の課題を共有するとともに、国が持つ知見やノウハウも活用し、解決に向けた方策の検討を進めるため、国（中部運輸局）とともに、市町を直接訪問する合同施策検討会を開催しています。

<合同施策検討会の開催状況>

(令和6年度：2市3町)

市町	実施日	主なテーマ
川越町	5月9日	・R5デマンドタクシーの実証事業の分析について ・コミュニティバスの運行見直し及び交通施策の方向性について
名張市	6月5日	・コミュニティバス等の再編について
大台町	8月20日	・町営バスの運行効率化や利用促進について ・デマンドタクシーの見直しについて
明和町	8月20日	・スクールバス導入に合わせた町民バスの再編について ・デマンド交通のあり方について
尾鷲市	11月8日	・コミュニティバスの見直しについて

※昨年度は4市町（志摩市、鈴鹿市、南伊勢町、紀北町）で開催

※参加はいずれも、中部運輸局交通政策部交通企画課、中部運輸局三重運輸支局、県交通政策課、市町交通政策担当課

(2) 地域内交通ネットワーク構築につなげる財政的支援

交通不便地域等において、高齢者の買い物や通院、若者の通学といった日常的な移動手段や観光地での二次交通を確保するため、市町等が行う調査・分析や実証運行から定着に向けた取組、主要バス停など交通結節点における乗継環境整備への補助を行っています。

令和6年度は12市町に補助しており、令和5年度の5市町から大幅に増加しました。（※令和6年度取組内容は別紙1参照）

(3) 日本版ライドシェアの取組状況

タクシー不足に対応するため、タクシー事業者の管理の下、地域の自家用車や第一種運転免許のドライバーを活用して有償で運送サービスを提供する新たな制度「日本版ライドシェア（自家用車活用事業）」が創設され、県内第一弾として志摩市が7～9月にかけて実証事業を実施しました。

約2か月の実施期間で利用件数は154件となり、夜間の観光客の移動需要に対して、日本版ライドシェアによる輸送サービスが一定の役割を果たすことができました。

志摩市においては、今回の実証事業の結果をふまえ、次年度以降の取組について検討しているところです。

【志摩市の実証事業の概要】

- ・実施期間：令和6年7月22日（月）～令和6年9月16日（月・祝）
- ・運行時間：18時～24時
- ・運行台数：3台（タクシー車両など）
- ・事業費：6,786千円（県1／2補助）
- ・利用件数：154件
- ・検証結果：
 - ・タクシーの稼働台数が少ない夜間の遅い時間帯に、ライドシェアが補完。
 - ・事業の周知や配車アプリの利用促進により、運行回数が増加。
 - ・夜間の観光客の移動ニーズが一定あることが推察。

また、伊勢市においても、年末年始や忘年会・新年会シーズンの繁忙期における市民や観光客の移動需要に対応するため、12月から日本版ライドシェアの実証事業を実施しています。

【伊勢市の実証事業の概要】

- ・実施期間：令和6年12月5日（木）～令和7年3月1日（土）
- ・運行時間：木・金・土曜日の20時～24時（なお、12月31日（火）1月1日（水）も運行）
- ・運行台数：木曜日3台以内、金曜日6台以内、土曜日8台以内
- ・事業費：5,000千円（県1／2補助）

（4）今後の対応

引き続き、各地域の実情やニーズに応じて、市町における交通不便地域等の移動手段確保に向けた取組を支援していきます。

2 交通事業者の運転士確保の取組への支援

（1）都市部におけるバス運転士専門の募集イベントへの出展

深刻化するバス運転士不足への対策として、交通事業者と連携して都市部でのバス運転士専門の募集イベントに共同出展し、移住相談にもワンストップで対応することで、県内での就職につなげる取組を今年度初めて実施しました。

参加したバス事業者からは、「県が移住相談コーナーを設けることで、就職希望者からの住まいの相談等に対して円滑に案内ができる。」との声をいただいています。

[大阪会場（9/28）：来場者261名、
東京会場（10/12）：来場者537名]



【募集イベントでの相談の様子】

(2) バス運転士の採用や定着につなげるセミナーの開催

バス運転士の確保・定着に向けて、(公社)三重県バス協会と連携し、運転士の採用に係るノウハウや好事例等を学ぶ「バス運転士採用力強化セミナー」を令和6年11月28日(木)に開催しました。(バス事業者14社や市町職員が参加)セミナーでは、特に就業者数が少ない女性運転士の採用・定着に向けた働きやすい職場環境づくりの取組や、外国人運転士の採用事情等について講師から説明がありました。

(3) 第二種運転免許取得費用等への財政的支援

交通事業者が実施する第二種運転免許取得支援や求人イベントの開催などにかかる費用への補助制度を今年度新たに創設し、4事業者に対して補助しています。

(4) 今後の対応

引き続き、交通事業者の運転士確保の取組を支援するほか、運転士不足への対応として、自動運転の導入や既存バス路線の再編・見直しなど省力化・運行効率化などの取組を促進していきます。

地域内交通ネットワーク構築に向けた各市町の取組への支援状況

別紙 1

NO.	関係市町	取組名	事業の概要
1	津市	デマンド型交通実証事業	コミュニティバスでの対応が困難な3地域における新たなデマンド交通（無償）の実証運行
2	伊勢市	日本版ライドシェア実証事業	年末年始などの繁忙期の夜間における日本版ライドシェアに係る実証事業
3	松阪市	飯南地区コミュニティ交通分析事業	飯南地区における移動概況及び今後の公共交通の方向性に関する調査
4		飯高地区コミュニティ交通再編事業	自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）によるデマンド交通の運行
5	桑名市	AI活用型オンデマンドバスの運行、導入推進事業	西部南ルートにおける本格運行及び多度ルートにおける実証実験
6	鈴鹿市	交通ネットワークの再編検討事業	デマンド型交通の実証運行（シティモビすずか）
			コミュニティバス（C-BUS）の利用状況調査
7		交通結節点改善事業	近鉄白子駅西口ロータリーのバース等の白線整備
8	名張市	赤目四十八滝観光客パークアンドライド	パークアンドライドを図るためのシャトルバスの実証運行
9	志摩市	日本版ライドシェアに係る実証運行及びタクシー需給調査事業	観光シーズンの夜間における日本版ライドシェアの実証事業及びタクシー需給に係る調査事業
10		デマンド交通実証運行事業	大王町及び志摩町における実証運行
11		デマンド交通実証運行事業	阿児町におけるデマンド交通の新たな実証運行及び路線バスの影響も含めた域内の公共交通調査
12		乗継拠点整備事業	待合環境改善のための近鉄鵜方駅構外トイレ改修及び再開
13	伊賀市	デマンドバス実証事業	島ヶ原地域におけるデマンド型運行の導入に向けた実証事業
14	菰野町	相乗りタクシー実証実験事業	夕方や夜間における保々駅からの相乗りタクシーの実証運行
15	川越町	ふれあいバス運行の適正化事業	コミュニティバスの小型化による運行ルートやダイヤの再編
16	南伊勢町	地域交通再構築調査分析事業	交通体系再編に向けた調査分析及び町営バス乗降調査事業
17		地域交通実証実験事業	切原・五ヶ所浦・中津浜浦から中心市街地へのデマンドバス実証運行事業
18		交通結節点及び主要バス待合所整備事業	町営バスなどの重要な交通結節点であるバス待合所（南島道方）の多目的トイレ設置
19	南伊勢町・志摩市	地域間幹線バス強化事業	町営バスとの接続強化や利便性向上のため、五ヶ所線の増便及び志摩磯部駅までの延伸
20	紀北町	乗継環境整備等による利便増進事業	地域間幹線バス（島勝線、尾鷲長島線）の再編に伴う、海山バスセンターにおける待合所などの乗り継ぎ環境改善

(所管事項)

2 佐賀国民スポーツ大会における本県の競技成績について

1 競技成績

10月に佐賀県で開催された第78回国民スポーツ大会（佐賀国スポ）は、チームみえの健闘により、男女総合成績14位という前年を上回る素晴らしい結果となり、目標の10位台前半（11位～15位）を達成することができました。また、入賞数も106件となり、概ね前年の件数を維持することができました。

団体種目では、セーリング競技少年男子など2種目で優勝し、個人種目では、レスリング競技成年男子など3種目で優勝しました。中でもバスケットボール競技成年男子は、前回の佐賀国体（昭和51年第31回大会）以来48年ぶりの優勝となりました。

国スポ（国体）の成績の推移（平成25年度の競技力向上対策本部設置以降）

開催年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R5	R6
開催地	東京	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井	茨城	栃木	鹿児島	佐賀
男女総合成績(順位)	41	32	27	27	27	20	14	12	15	14
入賞数	51	55	62	66	70	83	106	119	109	106

(注) 令和2年の鹿児島国体は延期、令和3年の三重国体は中止。

(1) 成年種別

成年種別の入賞数は、前年の鹿児島国体を4件上回る68件となり、高い水準を維持できています。

これは、これまでの戦力に加え、三重国体を契機に結成したチームが連続して入賞するなど、新たな戦力となってきたことによるものと考えています。

(2) 少年種別

少年種別の入賞数は38件となり、前年に比べやや減少したものの、引き続き高い水準を維持することができています。

これは、主に、選手のコンディション調整にスポーツ医・科学の知見を取り入れたことや、選手のサポートにスポーツトレーナーやメンタルコーチなど外部の医・科学の専門家を活用したことなどによるものと考えています。

2 今後の取組

令和17年の国スポ開催の内々定を受けたという状況の変化に伴い、競技力向上対策についても、将来、競技の中心となるジュニア・少年選手への支援や、選手を支える優れた指導者の養成に注力していくなど、次回国スポを見据えた長期的で恒常的な支援へと転換していく必要があります。

(1) 少年種別

佐賀国スポで得られた経験やこれまで培ってきたノウハウを生かしつつ、引き続き、次代を担う新たな選手の発掘・育成に取り組みます。

また、選手のコンディション調整のため、スポーツトレーナーなど外部の専門家を活用した組織的な支援を図ります。

(2) 指導者の養成

次回国スポに向けて選手を長期的に育成するため、選手を支える優れた指導者の養成を進めます。特に、養成講座のカリキュラムに医・科学の知見に基づく指導法やコンプライアンスに関する意識啓発を取り入れるなど、指導者の資質・指導力の向上を図ります。

あわせて、競技の枠を超えて、少年種別から成年種別まで幅広い年齢層の指導者が交流することで、長期的に選手を支える一貫した指導体制の構築をめざします。

(参考) 佐賀国スポにおける団体種目・個人種目別優勝一覧

(1) 団体種目 (優勝2件)

① セーリング競技 (420級) 少年男子 (県立津工業高等学校)

② バスケットボール競技 成年男子 (全三重) ※

※前回の佐賀国体 (昭和51年第31回大会) 以来48年ぶりの優勝。高校生1名を含む
選抜チーム。

(2) 個人種目 (優勝3件)

① レスリング競技 (67kg級グレコローマンレスリング) 成年男子

② カヌースラローム競技 (カヤックシングル 15ゲート) 成年男子

③ スケート競技(スピード) 成年男子

(所管事項)

3 熊野古道世界遺産登録 20 周年の取組等について

熊野古道伊勢路は、令和6年7月7日に世界遺産登録 20 周年を迎えました。県では、これを記念した国際シンポジウムを開催したほか、秋の行楽シーズンを迎え、誘客キャンペーンや熊野古道伊勢路踏破ウォーク等の取組を、伊勢路沿線の市町等関係者と連携して進めています。

1 熊野古道世界遺産登録 20 周年を記念したイベント、プロモーション等

(1) 熊野古道世界遺産登録 20 周年記念国際シンポジウム

世界遺産登録日の令和6年7月7日(日)には、三重県立熊野古道センターにおいて、スペイン・バスク自治州からサンティアゴ巡礼路の関係者を招き、市町、地域の保全団体等関係者約120名が参加した国際シンポジウムを開催しました。

(2) 「歩こう熊野古道、心ととのう秋の伊勢路キャンペーン」

① 「熊野古道アクセスバス」の実証運行

JR東海特急南紀停車駅から峠へのアクセス改善のため、令和6年10月26日(土)から令和7年2月2日(日)までの間、特急到着時刻に合わせて、20周年を記念したデザインのラッピングバスによる路線バスの増便運行をしています。

[運行区間]

- ・紀伊長島駅前から瀧原宮前(「ツヅラト峠」停留所を新設)
- ・尾鷲駅から紀伊長島駅前(「道の駅海山」停留所を新設)
- ・熊野市駅前から二木島駅

② アクセスバス利用の旅行商品の販売

熊野古道アクセスバスを利用した熊野古道ウォーキングと地域の観光をセットにした旅行商品を販売しています。

③ JR東海と連携したキャンペーン

JR東海と連携して、「南紀・熊野古道フリーきっぷ(伊勢路コース)」購入者を対象としたプレゼントを行うとともに、特急南紀に20周年オリジナルヘッドマークを着装した運行、アクセスバスのPRポスターをJR東海の主要駅で掲出等の取組を進めています。

(3) 熊野古道伊勢路踏破ウォーク(第3弾)

熊野古道伊勢路の価値や魅力を実際に歩いて感じてもらうため、伊勢神宮から熊野速玉大社までの約170kmの道のりを14日間に分けて歩く踏破ウォークを開催しました。令和6年2月に伊勢神宮を出発し10月から12月にかけて第3弾を実施、熊野速玉大社にゴールしました。

【第3弾】

第9回 馬越峠コース

日時：令和6年10月19日(土) 参加者数：88名

第10回 八鬼山越えコース

日時：令和6年10月20日(日) 参加者数：83名

第11回 三木峠・羽後峠・曾根次郎坂・太郎坂コース



馬越峠

日時：令和6年10月26日（土） 参加者数：88名
第12回 二木島峠・逢神坂峠・波田須の道・大吹峠コース

日時：令和6年10月27日（日） 参加者数：92名
第13回 松本峠・花の窟・浜街道コース

日時：令和6年11月30日（土） 参加者数：108名
第14回 浜街道・熊野速玉大社コース

日時：令和6年12月1日（日） 参加者数：109名

（4）20周年記念山歩きアプリ「YAMAP」活用キャンペーン

令和5年度に、株式会社ヤママップが運営する登山地図情報アプリ「YAMAP」に熊野古道伊勢路ルートを搭載しました。これを活用して更なる来訪促進を図るため、「熊野古道伊勢路デジタルバッジキャンペーン」を、令和6年10月26日（土）から令和7年1月26日（日）までの間、実施しています。

（5）熊野古道伊勢路の観光インフラ整備

熊野古道伊勢路は、案内標識等の不統一、インバウンド未対応、また、トイレの設置箇所がわかりにくい等の観光インフラにかかる課題があります。これらの課題に対応して、市町等の案内標識整備に対する支援を行うとともに、トイレの設置箇所を明確にするため、インバウンドにも対応した統一デザインのトイレサインを取り付けました。

また、熊野古道伊勢路沿いに設置されている「4km道標」にもトイレサインを取り付け、道標の二次元コードを読み込むことで、周辺のトイレを把握することを可能としました。

- ・市町等への案内標識整備支援 : 3件
- ・公共施設、トイレ等へのトイレサイン設置 : 67箇所
- ・4km道標へのトイレサイン設置 : 41箇所

2 熊野古道伊勢路の保全にかかる取組

（1）熊野古道伊勢路一斉クリーンアップ作戦の実施

熊野古道の保全について社会の関心を高めるとともに、熊野古道に関心・愛着を持つ人を増やしていくため、保全団体とボランティアで令和6年12月7日（土）に「熊野古道伊勢路一斉クリーンアップ作戦」を実施しました。

また、馬越峠での清掃活動については、三重交通株式会社と連携した保全体験バスツアーを催行しました。

（2）持続可能な保全体制づくりシンポジウム

熊野古道伊勢路は、地域の保全活動により守られてきましたが、保全団体の担い手の不足、高齢化、財源の不足等の課題が明らかになっています。

今後の持続可能な保全体制のあり方等にかかる「持続可能な保全体制」をテーマとしたシンポジウムを、令和6年12月15日（日）に熊野市の文化交流センターで開催します。

このシンポジウムを契機として、市町等との協議を通じて「持続可能な保全体制」の構築に向けた取組を進めていきます。

3 「熊野古道保全・活用プラン（仮称）」の策定について

(1) 背景

熊野古道伊勢路は、地域の保全活動により守られてきましたが、保全団体の担い手不足、高齢化等の今後の保全活動にかかる課題があります。また、二次交通、案内標識等の観光インフラ整備等、地域の観光資源として活用していくためには多くの課題があります。

(2) 構成案

今年度は、観光インフラ整備として、案内標識等の整備支援、二次交通（アクセスバス）実証運行等に取り組んでいるところですが、これらの取組の検証を行いつつ、保全活動の市町等と連携した支援のあり方、和歌山県等との広域的な連携、効果的なプロモーション等、熊野古道伊勢路の保全と活用にかかる県の取組を明確にしていきます。

(3) 期間

令和 11 年には熊野古道伊勢路世界遺産登録 25 周年を迎えます。また、令和 15 年には第 63 回神宮式年遷宮が行われ三重県へ多くの来訪者が見込まれます。

この好機を捉え、県として集中的な取組を進めるため、令和 7 年度から 11 年度までの 5 か年の計画とします。

(4) 策定スケジュール

プランの策定にあたっては、有識者等の意見聴取を行うとともに、県議会常任委員会でご意見を伺いつつ、策定を進めます。

令和 7 年 2 月頃	中間案にかかる有識者からの意見聴取
3 月中旬	常任委員会で中間案を説明
5 月頃	最終案にかかる有識者からの意見聴取
6 月中旬	常任委員会で最終案を説明
7 月上旬	計画策定

(所管事項)

4 審議会等の審議状況について（報告）
（令和6年9月17日～令和6年11月20日）

1 審議会等の名称	第2回三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会
2 開催年月日	令和6年9月24日（火）
3 委員	委員長 櫻井 治男 委員長代理 山下 謙一郎 他3名
4 諮問事項	三重県立熊野古道センター指定管理候補者選定にかかる ヒアリング審査について
5 調査審議結果	指定管理申請者に対しヒアリング審査を行った。
6 備考	

1 審議会等の名称	第3回三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会
2 開催年月日	令和6年10月9日（水）
3 委員	委員長 櫻井 治男 委員長代理 山下 謙一郎 他3名
4 諮問事項	三重県立熊野古道センター指定管理候補者選定にかかる 最終審査について
5 調査審議結果	最終審査を行い、指定管理候補者の選定について答申さ れた。
6 備考	